

買受適格証明願 添付書類一覧

	書類名	書類説明	5条申請	3条申請	書類へ押印の必要性
1	証明願	買受適格証明願【様式有り】	○	○	省略可
2	住所証明	○申請者が個人のおとき ※申請人が岩出市在住時は不要。 ・住民票 又は 戸籍の附票（発行後3カ月以内のもの） ○申請者が法人のおとき ※以下のいずれか ・法人の登記事項証明書（発行後3カ月以内のもの） ・定款の写し（法人の代表者の原本証明（記名押印、日付）） ・寄付行為の写し（法人の代表者の原本証明（記名押印、日付））	○	○	
3	登記事項証明書	土地登記全部事項証明書（発行後3カ月以内のもの）	○	○	
4	位置図	位置図（住宅地図等）	○	○	不要
5	公図	公図に隣接者情報を記入してください。	○		不要
6	図面類	・土地利用計画図：（造成計画・横断面・施設等の配置計画図等） ・排水計画図面及び排水計画書 ・建築図面：建物又は施設等の平面図・立面図 ・求積図：事業区域全体の面積が把握できる求積図	○		不要
7	見積書等	・一覧表（工事費・土地購入代と資金証明等の費用をまとめたもの） ・工事の見積書等（有効期限内のもの） ・資金証明書（預金残高証明書・融資証明書等）（3カ月以内） （土地購入代を含んだ額） ・目的が、分譲住宅の場合は、宅地建物取引業免許証の写し	○		
8	計画書	営農計画書（営農が目的の場合） （※様式有り） 耕作計画書（自家消費が目的の場合） （※様式有り）		○	不要
		提出対象者： 新規就農若しくは、 岩出市以外に在住の方			
9	証明書	耕作証明書 （岩出市以外で農地を所有している場合のみ必要で、所有している市町村の農業委員会で発行したものを添付してください。）		○	
10	委任状	当事者以外の方が申請書を提出する場合は必要です。 譲受人か譲渡人の当事者が提出する場合は、不要です。	○	○	要

○受付は、毎月18日～23日まで（11月と12月は、20日まで）

○提出部数 5条申請は、2部、3条申請は、1部

○3条申請の証明書発行は、農業委員会後となります。また、5条申請の証明書の発行は、農業委員会後、和歌山県からの証明書発行となります。